

## 第3回 飯山市地域福祉計画策定委員会 議事録

令和5年3月22日(水) 午後3:30  
飯山市役所 4F 第3・4委員会室

### 1 開 会 (中嶋福祉事務所次長補佐)

※ 会議欠席者について報告

### 2 あいさつ (吉田会長)

### 3 会議事項

(吉田会長)

1番の「飯山市地域福祉計画案について」事務局の方からご説明をお願いいたします。  
なお、第1章、第2章、第3章、第4章、第5章と5つに分かれておりますが、まとめて説明をお願いします。

#### (1) 飯山市地域福祉計画案について

(大口福祉事務所次長)

それでは、私、保健福祉課長の大口ですが、本日、まず冒頭にご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

委員の皆様には、先般、修正案を事前に、先週送らせていただいた、たいへん短時間ではありましたが、お目通しいただければということで事前に送付をさせていただきました。前回1月25日の会議でいただいたご意見等をどんな風に反映したかというところが、あの資料を見ただけではわかりにくいという部分がありましたので、本日、机の方に「資料1」ということで配布をさせていただきました。まずそれでご説明をさせていただきます。資料1の方をご覧いただければと思います。前回の委員会、それからその後、提言シートとして委員の皆様からいただいたご意見を、内容等によりまして大別して整理したものについて、こんな考え方で本日の修正案をご提案させていただくということで、ご説明申しあげます。

【 資料1 「策定委員会でいただいたご意見への回答・対応について」を

大口福祉事務所次長より説明】

#### ① 第1章

【 事務局から「第1章」について大口福祉事務所次長より説明】

#### ② 第2章

【 事務局から「第2章」について山崎副主幹より説明】

### ③ 第3章

【事務局から「第3章」について大口福祉事務所次長より説明】

### ④ 第4章

【事務局から「第4章」について大口福祉事務所次長より説明】

### ⑤ 第5章

【事務局から「第5章」について中鳩福祉事務所次長補佐より説明】

#### (2) 意見交換

(吉田会長)

はい、ありがとうございます。たいへん長い時間、1章から5章まで説明をしていただきました。全体を通じてでかまいませんが、どなたかご意見ございましたら、特に自分の専門分野でありますところからご意見いただくと、尚、分かりやすいかと思うんですが・・・。

それではご指名させていただきますがよろしいでしょうか。

<声無し>

最後、先ほどの説明のところで、ちょうど後見人制度とか、いろいろお話が出ておりましたので、その記憶が新しいうちに、委員Aさん、いかがでしょうか。

(委員A)

確かにボリュームたくさんのところなんですけれども、成年後見促進というところではこのくらい説明がないと、なかなか分かりづらいので必要な部分だと思っております。このネットワークというところに関しましても、やはり早期に対応できるような関係機関との繋がりっているのがとても重要になっていまして、ここでいろんなところにも出てくる相談窓口との連携というところは、こう具体的に書いてもらってみると、自分たちも、もっと積極的に進めていけるかと感じました。今後、社協さんであったりとか、民生児童委員さんであったりとかというところと積極的に連携して、各事業所の役割的にも書いていただいてあるので、そのあたりも後押しをしていただけるのかと感じましたので、非常に心強い計画になっているかなと、事業所の活動としても。

(吉田会長)

ありがとうございます。現場に立つ事業所さんのこういうご意見ですが、事務局の方は何かござりますか。よろしいですか。

(大口福祉事務所次長)

はい。

(吉田会長)

それ以外で、委員Bさん、お願ひいたします。

申し訳ないですけど、説明のときにページとか、どこの話をするかっていうことを言っていただきますと、皆さん分かりやすいと思いますのでよろしくお願ひします。

(委員B)

はい。じゃあ、まず10ページと11ページの部分で、10ページの方に「要介護・要支援認定者数の状況」というのがありますと、例えば令和3年度では1,482人が要介護・要支援認定を受けているということなんですかけれども、右の方の11ページにいきまして、居宅サービス人員が、令和3年度は1,810人、更にその下に移って令和3年度の介護予防サービスが181人ということで、要介護・要支援認定者数を超えてるわけなんですかけれど、これを想像するに、一人で複数のサービスを利用すると、それをそれぞれカウントしたのかと思いますが、一見分かりにくかったので、そういうことであればそんな風に書いていただけるといいかと思いました。

あと、居宅介護支援とか介護予防支援というのがあって、これは要するにケアプランを作成したという件数なんでしょうけど、言葉として皆さんがこれで分かるのかなと、居宅介護支援っていうのは何を指しているのか分からぬんじやないかと思うんで、ちょっと注釈を入れてあげた方がいいかと思いました。

ちょっといくつかあるんですが、13ページのグラフが緑で表現していただいているんですけど、自分の目が悪いせいか、なかなか区別しにくくて、もう少し工夫していただけないとありがたいということです。それから14ページですけれど、下の方に「まいさぽ飯山の相談件数」というのがあって、下の説明に「特に令和2年度が突出しています」とだけ書いていただいているのですが、これは理由が明確に分かりますので、そのことを書いていただいた方がいいかと。それは、新型コロナの関係で「生活福祉資金特例貸付」というのがこの頃に始まっていまして、その貸付を受けるのに「まいさぽで相談をして、それから申請してください」ということで、令和2年度と令和3年度が多くなっているというのはそれが理由なんですが、はっきり分かりますので、この場所に書いていただければと思います。

(大口福祉事務所次長)

何でだろうと、正直私たちも悩んでいたんです。

(委員B)

そうなんですか。他の表も、数字の増減とかありますけど、もし市の方で分かるんであれば理由を入れていただければいいなと思います。

あと、17ページの下のグラフの方ですけど、「子育て支援課相談室」ってなってますが、これ「子ども育成課相談室」の誤植でしょうか。細かいことで申し訳ないんですが。

(大口福祉事務所次長)

そうです。相談室の正式名称をちゃんと入れるようにします。

(吉田会長)

はい、ありがとうございます。いろいろご指摘いただいて。これを訂正すれば、なお分かりやすい、正確なものになるかと思います。ありがとうございました。

それでは委員Cさん、よろしくお願ひします。

(委員C)

私の方は、障がい福祉分野なんですが、こちらの計画が「理念計画」というか「上位計画」ということであるので、障がい福祉の分野では「障害福祉計画」というのが令和5年度から第7期がまた作成されますので、そこで数値等の実効性のある計画が出ると思いますので、私としては、この計画は「これでいいな」と思いました。やはり、現状の課題というところが響いていただければいいなというのがあって、例えば障がい者の方が地域移行するとか、地域で暮らすとなると、やっぱり衝突というか、争いというか、コンフリクト的なものが起こるということは実際にあります。なので、それはやはり共生社会という理解がそれほど進んではいないのかなということがありますので、こういった計画を読むことによってそれが進めばいいなということがあります。

他にも、重度の知的障がいのお子さんを育てているご家庭の方も、一緒に買い物に行くとき、周りの目が気になるとか、その時もしパニックになってしまったらどうしようということで、なかなかそのご家族自体が地域に出るのが難しい状況になってしまいます。なので、お子さんを福祉のサービスを使っていただいて外出していただくとか、その間に親御さんが外に行くとかという状況があります。そうなってくると人手不足の中の福祉サービスの厳しいところがありますので、親御さんが安心して地域で買い物であったり、外出等ができるような理解がここで進めばいいなとは思っています。そこも具体的なところ、実行するようなところは、障がい福祉計画でもできればいいなと思うんですけれども、大元の理念計画でしっかりとご理解いただければと思いました。

あと、児童福祉の方でも私は詳しくないんですが、民法の822条が確かに見直しされるということで、親御さんの懲戒権が見直されるということなので、これでそういう言動であったり、そういう動きがされると通報の量が多くなってくると思うんですけども、そこはどのように発信して、どういう風に周りは理解して、これは通報なのかどうなのかという判断できるのかというのは難しいところだと思いました。それもまたここで「そういうことなんだ」と分かればいいなと思いました。以上です。

(吉田会長)

はい、ありがとうございます。確かに、これから親は自分の子供をうかつに叱れないという、そういう御時勢になるってくると思うんですが、今の言い方も、本当はいけないんでしょうけど。じゃ、そういうことも考慮して、どこかに入れられればよろしくお願いします。

それでは、委員Dさん、いかがでしょう。

(委員D)

始めの資料の方の6番にありましたように、コロナ禍でいろいろ先が見えないような状況でしたけれども、5月にコロナが5類になるということで、いろいろ医療状況も変わってくるし、ここにも書いてありますように医療構想調整会議などもあったりして、急性期病院と当院と開業医さんたちと、自分たちの繋がりとか、あと、取り組みの方にも書いてありますように、地域包括ケアシステムが今後効果的に運用するようになってくれれば、今やっていなかった介護教室とか、糖尿病教室とか、そういうことを人を集めて指導していくことができなかつたんですが、長い目で自分たちの健康を自分たちで予防したり、入院した後に地域へ繋げていって、地域で介護している人たちが疲れたら、介護をされている方が休めるように、というような繋ぐような医療ができていけばいいなと。

あと、検診などの受診率も、一時は胃カメラもできない時期もありましたが、どんどん増えてきていますので、自分の健康を自分で作っていくような取り組みが書かれているので、いいのか

など私は思いました。

(吉田会長)

はい、ありがとうございました。

それでは委員Eさん。

(委員E)

7ページの(3)なんですが、高齢者の生きがい支援なんですけれど、皆さん、役割を持って活き活きとできるってことはよく分かっているんですけど、ここに掲げてもらっているものは、だいたい皆さんの協力で出していくようなシステムになっているものと、自分から出していくというのがなかなかできないので、湯ノ入荘もコロナもあったんですけども、どんどん地域ごとの輸送も少なくなつて、行かれなくなつて、本当に少なくなつて、ただ趣味の人たちは通つてはいるんですけどね。それが行かなくなると、どんどんみんな行かなくなつてしまつて。それを何とかできないかとは思うんですが、そのやり方なんですけれど、どうしたらみんなが出てくるようになるか、みんな趣味持つていてるんですけど、なかなかそのようにはならないで、全員でなるそういう趣味とかは、今のところはカラオケがあるんですけど、あと他にはあまりないんですよね。自分でシニア大学に出て、いろいろ学んではきているんですけど、どんどん少なくなつて、もう高齢になってくるとできなくなつて、それも出てこなくなるし、そういうのを何とかできるように、湯ノ入とか、そういうところでできるようになるといいなと思うんですけど。

あと、掲げてもらつてることは本当にいいことで、シルバー人材センターの方は、技術者的人たちは自分たちでできるから行くんですけど、やっぱり技術を持っている人だけで、持つていらない人は出ない人が多いので、結局、家に閉じこもつてゐる人が多いような気がするんです。老人クラブも入つていますが、老人クラブもみんな高齢者になつて、どんどん少なくなつて、入る人がいなくなつて、もう来年あたりどうなるのか分からぬような状態に、飯山市の老人クラブもなつてゐるんです。それを何とかできて、高齢者も皆さんの役に立てるようなシステムができるといいなと思っているんですけど。

(吉田会長)

はい、ありがとうございます。

高齢者のための施設が、高齢のために行けなくなるというのは、これちょっと変なことになつておりますので、その辺のところの対策を何か考えてほしいですよね。

それでは、委員Fさん。

(委員F)

そうですね。20ページに掲げてある「将来像実現のための基本目標」というところに、「つながり合い、支え合い、自分らしく暮らせる、お互いさまの地域づくり」とありますが、私、いつも「お互いさま」というのが好きなんです。人のためにあげるだけではなく、そういう行動がいざれ回りまわつて自分のところに返つてくる、或いは、子供のところに温かい気持ちとして返つてくるみたいなことで、非常に「お互いさま」という言葉が好きなんですけれども、本当に、ほんの少し地区の人の目があると「お宅の子はそこにいたよ」って、その地域の人がその子供を知つてくれることで、行動を親がずっと見ていなくとも、周りの人が見ていてくれるっていう安心感がありますので、そういうことで地域の中で見守りという状況になつてくれると、親としての気持ちとして、ずっと見ていなくていいということがありますので、地域の人が障がいを持つ人がいるということを知つてもらうということは大事かなと思いますので、その

辺は地域の役割であるとか、民生委員さんの役割であるとかというところで意識していただければということは感じています。

(吉田会長)

はい、ありがとうございます。続きまして、委員Gさん。

(委員G)

身体障害者協会なんですが、長年の懸案である地域防災マップというのがあるんですが、なかなか前進しないんです。市内のある地域では、全戸に配布して「壁に貼ってください」となっているそうです。そういうのが欲しいんですが、我々も区長会とか、民生委員さんの会議と一緒にセットしてもらえば話は進むんですが、具体的には、なかにはプライバシーの関係だから、そこは触らないでくれという人もいるんですよ。実際には、水害とか地震だとこれから災害が起きる予想なんですが、その災害にどう対処していくかというときに、今そんなにグズグズしていられないんですよね。

他にもあるんですが、寝たきりの障がい者とかが避難するときに、どういう風に避難するのか。介助付きの車椅子のまま乗せられる車も市にありますよと。でもそれは1台だけなんですよね。それはそれで使うとして、寝たきりの人を担架のまま運べるような車があるかどうか。例えば「城南中学校へ避難してください」とか、「木島平中学校へ避難してください」と言っても、そこへ連れて行った場合にどういう風に対応できるかというのがある。「おらうちの婆ちゃん、ベッドじゃないとダメだ」とか、「体育館なんか連れていかれても困る」と。そういう問題もあるんですよ。これ、なかなか前進しないんですよ。もっと具体的に進んでいくような方向があればいいと思っています。その辺も私たちの悩みなんです。

タイトルだけはいいですが、「支援します」はいいんですが、じゃあ具体的に「こうします」というところが難しいと思うんです。そこで、我々と、区長会と民生委員さんと障害者の会との合同会議を設定してもらえないかと言っても、なかなかできないと思うんです。区長さんは任期が1年だから、そんなこと嫌だからやりたくない。何とか1年、何もなく過ぎればそれで区長は終わりなんだから。ところが民生委員さんは、そうはいかない。地域の障害だとか介護だとか、いろんな問題を抱えているから、何とか解決しなきゃいけないということをたくさん抱えていると思います。その辺も私たちの悩みなんです。

特にこうしてくれということではないんですが、そんな悩みもあるということをご承知おきいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(吉田会長)

はい、ありがとうございます。

民生委員さんの話が出ましたので、委員Hさん、よろしくお願ひします。

(委員H)

民生委員が、なかなか成り手が無くて、民生委員を見つけるのが区長さんの役目なんんですけど、区長さんが見つけられなくて、結局、何期もやらなくてはならないっていうところもあるし、飯山の場合は2つの区が交代で民生委員をやることで、例えば愛宕町と神明町が一緒なので、愛宕町の人たちは神明町のことをよく分からないです。神明町も逆に分からないから、それを担当する民生委員さんっていうのは大変なんです。結局、県の方から人数が削減されてきて、1人減らし、また今期も2人減らしとなってしまっていて、そういう点もあるので、なかなか民生

委員を引き受ける方がいらっしゃらない。その点がとても心配です。

あと、これを見ますと、だいぶよくやつていただいているので納得はするんですけど、そういう部分がとっても心配で、これから先もどうなっていくんだろうな?って、年々減らされたところで、今、独り暮らしとか高齢者世帯がどんどん増えていきますので、余計に民生委員にかかる役割っていうのがすごく多くなるのが、その点がちょっと心配なんですね。よろしくお願ひします。

(吉田会長)

はい、ありがとうございます。確かに、民生委員さんの選出はどんどん厳しくなっておりますが、私も経験上、今の話はずいぶん納得できます。なかなか難しい話でもありますね。

続きまして、委員Iさん、お願ひいたします。

(委員I)

17ページのところです。そこに「飯山市子育て世代包括支援センター『あいえーる』の利用状況」と「相談室の相談件数」というのがグラフ化されておりますが、そこを見ますとコロナ禍ですけれども利用者、或いは相談件数が増えているという状況もあろうかなと思っています。妊娠をし、出産をし、子育てをする、そういった方々、なかなかコロナ禍で外に出られなかったり、同じ子育てをする仲間と話ができなかつたりということで、それで不安を持つ若いお母さん方がたぶん多かったんじゃないのかなと想像されます。そんな時に、この「あいえーる」と「相談室」が、かなり連携して活動しているかと思いますけれども、そこが連携しながら、そういった方々の必要なサービスに繋げていく、そういう状況にあるのかと思います。

ここにそいつた考察を書くというのは難しいと思いますので、それが合っているのかどうかも分かりませんけれども、7ページの(4)のところに子育て支援のことが現状ということで書かれておりますので、そういうところに少し具体的な成果みたいなことで、この間の取り組みと現状というか、そいつたものを書いてもいいんではないかと、そんなことをちょっと思いました。

もう一点は、「計画が目指す将来像・基本理念」の20ページのところですが、「ここでは年齢や障がい、性別や国籍などにとらわれず、みんなが安心して暮らせるよう、住民や事業者、各種団体や行政などあらゆる主体が互いに協力し、地域における生活課題の解決に取り組んでいく必要がある」というように書かれていて、それが4章のところで、具体的な四角の中ですかね、取り組みとして、それぞれの主体が何をすればいいのかということでお話がありましたけれども、見させていただいて、非常に分かりやすく、そういうものが読んでいる人に見えるのかなと、そんな感じがいたしました。

また今後、個別計画の方の見直しや改善に繋げていくというようなお話をありましたので、方向的にはいいかなと私の方では思いました。以上です。

(吉田会長)

はい、ありがとうございます。じゃあ、先ほどの委員Iさんの「あいえーる」と、7ページのところも上手くリンクさせてください。

(大口保健福祉事務所次長)

はい、今の7ページの部分ですけど、(4)のところ、本当に市役所の縦割行政で1階のことしか書いてない感じがするので、子育て支援係とも連携して、ここは少し情報を追加したいと思います。

(吉田会長)

続きまして委員J、よろしくお願ひします。

(委員J)

32ページ、33ページの青字になっているところは私の意見で変わったと思うんですが、結局はこの市だけ医者を確保するということは非常に困難であると。もう北信地域、県の話になってしまいますんで、それをどうやってやっていくかということが課題になってしまいます。

あとは、移動手段です。何度も言っていますが、冬季、特に北の方から通院が難しくなってしまう。これをどうするか。受診したいんだけど来れない。電話でいろいろ応対するんですが、やっぱり実際触らないといけないというのがあるので、これをどうするかですね。移動手段をどうするか。

あとは、医師会と基幹病院である日赤と、いろいろ噛み合わせていこうという意思はあるんですが、この前、院長から「発熱外来を手伝ってもらえないか」という申し入れがあったんですが、医師会で協議しているところです。「いいですよ」ってひとこと言ってしまえば誰かやるんですけども、「会」としては簡単には受けられない面もあります。日赤と医師会の連携の場に医者がどんどん参加して手伝っちゃう方が、医療資源はあるのでいいと思っています。医者が動かないと、医療支援がそのまま何もしないことになるので、もう少し医師会の医者が動けばいいかなというのが私の意見です。医師会の委員会でも言おうかと思っているんです。

(吉田会長)

ありがとうございます。前回もいろいろとご意見をいただきて、それがこちらの方へ反映されておりますので、ありがとうございます。

それでは最後になりますが、委員Kさん。

(委員K)

私、区長会から来ておりますので、専門というものはございません。ちょっと区長会の中でも、さつきありました公共交通ですとか、災害時の避難所の問題とか、区長会の中でもたまに意見が出るんですけども、福祉の中で細かく書けというのは無理なんんですけども、「連携して何かやりますよ」みたいな記載が少しあってもいいのかなという気がします。

あと、これ計画5年というスパンなんですけれども、これ5年ってもう決まっているわけなんですかね。総合計画も10年でやってますので、基本計画ですので10年でやっておいて5年で見直しをかけるんだという位置付けでいった方が・・・、フワッとした計画ですので、そんなに細かに切る必要はないんじゃないかなと私は思うんですけども。

それと、もう一つすみません。先ほど話があったんですけども、字だけで読むのが大変になりますので、どなたが見ても読みやすいようなカットですか写真ですか、入れていただけるとありがたいと思います。

(吉田会長)

そうですね。先ほども事務局の方からの説明の中で、ここにこんな感じの写真を入れるとか、図を入れるというようなお話をがありましたが、できるだけ読みやすい紙面にしていただくようにお願ひいたします。

(大口保健福祉事務所次長)

はい。

(吉田会長)

1時間半過ぎました。皆さんのご意見を一通りお伺いいたしました。事務局の方で何かありますか。

(大口保健福祉事務所次長)

今、いただいたご意見を、また参考にさせていただき、直接ここには落とし込めないという部分もあるかとは思うんですけれども、個別計画に繋いでいくということも含めて、またできるだけ具体化するものに繋げていければと思いますのでお願ひします。

それぞれ、まだちょっと言い足りなかつたという部分もあるかと思いますので、時間もおしますので、今、お手元に改めて提言いただけるようならということでシートの方を配らせていただきましたので、もしまだ何かおうちに帰ってからありましたら、ご意見をお寄せいただければと思います。

それからもう一点、委員Lさんから、先ほどもちょっと申し上げましたが、メールでご質問をいただいている件が一点ありますて、第2章の8ページまでの部分で、いろんな項目のことを触れているわけですが、この8ページが（7）の孤独・孤立で終わってるんですけれども、委員Lさんは第4章の方で、さつき委員Jさんからもご指摘いただいた医療とか、そういうことについて目標に掲げているんだから、その部分も若干現状とかっていうことを8ページのところの（8）とかで示した方がいいんじゃないかというご意見をいただきました。これについては、広域というような視点を含めて追記をしたいと考えております。それと合わせまして、民生委員さんに先ほどもちょっと中で触れましたアンケートをとらせていただいて、かなりいろんな情報がそこには詰まっておりまして、ただ、それを全部付けてしまうとすごくボリュームがあって、最初の会議にお示しさせていただいたものになるんですけども、それは巻末に「資料編」という形でアンケートの結果は付けさせていただき、民生委員さんのアンケートから浮き彫りになった特徴的部分を、この8ページの一番下に（9）みたいな形で、分析と言いますか、全体の傾向を揃えて書いていきたいと考えておりますので、そういった修正もまた今後させていただいてご確認をお願いできればと思います。

私の方からは以上です。

### (3) その他

(吉田会長)

はい、ありがとうございます。

では最後に（3）の「その他」ということですが、何かございますか。事務局の方で・・・。じゃあ、4の「その他」ということですので、私の方から進行は事務局の方に戻させていただきます。よろしくお願ひします。

## 4 その他

### ・スケジュール（修正）

【「資料2」策定スケジュール（案）について、中嶌福祉事務所次長補佐より説明】

(大口保健福祉事務所次長)

今の説明のとおりでございまして、パブリックコメントを行うにあたって、本日のご意見、或いは庁内や理事者等の部分を反映させていただき、計画案を最終パブリックコメント用の案とさせていただいて、それを委員さんの方にできれば送付で済ませたいと考えております。大きく変更等があった場合には、場合によってはもう一回お集まりいただくということも無いとも言えませんが、不確定で大変恐縮ですが、今のところは送付してご意見をパブリックコメントと併せていただいていくという形でお願いできればと思っております。そして、できれば6月中には確定の方向へというように考えておりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。以上です。

#### ・事務連絡

(中嶋福祉事務所次長補佐)

最後ですが、事務局から事務連絡をお願いいたします。これまで令和4年度につきましては3回の委員会を重ねていただきました。つきましては、これで3月が終わるということで、委員の皆様に4年度中の委員報酬を、4月中にお支払いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいいたします。以上です。

5 閉 会 (大口保健福祉事務所次長)

( 終了 = 17 : 14 )

#### ○配布資料

資料1 第2回 策定委員会でいただいたご意見への回答・対応について

資料2 策定スケジュール (案)